

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

## 1 日 時

平成30年4月24日（火） 午後2時00分から  
午後4時31分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、鴛海豊、土居昌弘、元吉俊博、小嶋秀行、久原和弘、桑原宏史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 中津市耶馬溪町における山地災害について、執行部から報告を受けた。
- (2) 平成30年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (3) 平成28年の農林水産業による創出額について、農業分野の企業参入の実績について及び佐伯青果卸売市場の完成についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月9日、10日、15日、16日、23日、24日、29日及び30日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を8月22日から24日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎  
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

# 農林水産委員会次第

日時：平成30年4月24日（火）14：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

14：00～16：20

- (1) 中津市耶馬溪町における山地災害について
- (2) 平成30年度の行政組織及び重点事業等について
- (3) 諸般の報告
  - ①平成28年の農林水産業による創出額について
  - ②おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2018」について
  - ③県計画等の策定・変更スケジュールについて（肉用牛振興計画）
  - ④農業分野の企業参入の実績について
  - ⑤佐伯青果卸売市場の完成について
  - ⑥直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」の新規採択について
- (4) その他

## 3 協議事項

16：20～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、委員会を開きます。

日程に入るに先立ち、去る4月11日に発生した、中津市耶馬溪町における山腹崩壊の災害発生により犠牲となられました方々に対し、深く哀悼の意を表するため、農林水産委員会として黙祷をささげたいと思います。

恐れ入りますが、全員、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔全員起立、黙祷〕

**森委員長** お直りください。

御着席ください。

〔全員着席〕

**森委員長** それでは、本日は初めての委員会ということでございますので、まず、私から御挨拶をさせていただきますと思います。

〔委員長挨拶〕

**森委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔各委員自己紹介〕

**森委員長** なお、本日は小嶋委員が遅れての出席となっております。また本日、委員外議員の出席はございません。

続いて、事務局職員を紹介いたします。

議事課の秋本君です。（起立挨拶）

政策調査課の光延君です。（起立挨拶）

**森委員長** 引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いいたします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**森委員長** ありがとうございます。

ここで、皆さんをお願いいたします。

この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いいたします。また、さきほどのように両方マイクのスイッチが入っているとマイクがハウリングしますので、マイクは発言の都度、オン、オフをするようお願いいたします。また、マイクの数に限りがありますので、あわてなくて結構ですので、私の

指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、まず、次第の（1）中津市耶馬溪町における山地災害について、農林水産関係の被災状況等の報告をお願いします。

**中島農林水産部長** それでは、お手元の農林水産委員会資料を御覧ください。

1 ページ目でございます。

中津市耶馬溪町における山地災害に関する農林水産部の対応について説明申し上げます。

1 概要の（3）被害状況にありますとおり、今回の山地災害は、山腹の崩壊面積が約1.8ヘクタール、幅が約200m、高さは約100mという大規模なものであり、人的被害のほか、牛舎1棟や繁殖雌牛等の被害も生じております。農地につきましても、一部が被災している状況ではありますが、被害の詳細については今後しっかりと調査をしてまいりたいと思います。

2 農林水産部の対応であります。何よりも人命救助最優先で対応するとともに、近隣住民の不安もあることから、周辺の山地災害危険地区のうち類似地形12か所の緊急点検を実施いたしました。全ての箇所で大規模崩壊の前兆現象は確認されておりましたが、3か所で過去の小規模崩壊や浮き石などが確認されたため、出水期に向けて定期的な巡回が必要と判断しております。

この巡回につきましては、農林水産部と土木建築部と合同で行ったものでございます。今申し上げたところについては、農林水産部が対応したところであります。

また、林野庁による現地調査では、今回の山腹崩壊は深度が深く、森林の状況が崩壊に影響を及ぼしたということはないだろうということでもありますけれども、原因特定につきましては、地下水や岩盤の風化の状況など、今後、詳細な調査が必要とされております。

17日には、林野庁長官に対しまして広瀬知事が直接出向き、まず一つ目に被災箇所の早期

復旧に向けた予算確保と技術支援、二つ目に今回の山地災害の発生メカニズムの早期解明について要望を行いました。

同日付けで、林野庁から応急復旧工事に関する承認が得られましたので、出水期に備え工事の準備を進めているところであります。昨日から応急復旧工事に取りかかっています。

それから、20日には、今後の応急復旧や本復旧工事を迅速に進めていくために、12名体制で災害対策プロジェクトチームを北部振興局に設置いたしました。

それから、本日午前中に知事、副知事、そして担当部局長が中津市役所に赴き、市長をはじめとした中津市との意見交換会を開催いたしました。これまでの状況ですね、例えば林地、治山施設の対応状況であるとか、復興対策とか梅雨時期に向けた対応であるとか、それから被災者への支援、現状と今後の対応、それから三つ目に緊急調査の結果と今後の原因調査について、そして財政支援と、こういった大きな4項目について意見交換したところであります。県から御説明を申し上げ、おおむね御理解が得られて、しっかりと応急復旧と原因究明をやっていただきたいというような話もございました。

そのほかにも、市道、橋梁の復旧についてでありますとか、農業生産者の設備の復旧について、あるいは避難勧告の解除についての今後の相談などの要望を受けたところであります。

今後の復旧等に向けては、ただいま申し上げた意見などを含めて現場の実態に合った対応をしっかりとやっていきたいと思っております。また、応急復旧が終わった後の被災箇所の本復旧にあたっては、災害関連緊急治山事業など既決予算での対応を予定しておりますけれども、事業費用を精査する中で必要が生じれば、補正予算での対応も検討していきたいと思っております。河川の方は土木建築部で引き続きやりますので、土木建築部や国、林野庁との連携を密に取りまして、全力で対応してまいりたいと思っております。

次に、具体的な復旧作業については担当課長より説明を申し上げます。

**樋口森林保全課長** 引き続き、資料の2ページを御覧ください。

3今後の復旧対応について、御説明いたします。

(1) 応急復旧工事について、現場の安全確保のため伸縮計等を増設し、警戒監視体制を強化することとしております。また、河川の排水確保のため既に仮排水管を設置しているところですが、今後、降雨等により土砂が河川や家屋に流れ込む二次被害を防止するため、大型土のうなどを設置することとしております。既に、4月17日には国の事業採択を受けておりまして、出水期に間に合うよう工事に着手しています。

(2) 本復旧工事については、まず、応急復旧工事と並行いたしまして今回の山地災害の発生原因を特定するため、斜面の測量やボーリング調査などを実施することとしております。この調査結果を踏まえて設計を行い、本復旧工事を着手することとしています。

なお、今回の山腹崩壊は、降雨などとの連動がない特異な状況で発生しておりますことから、国と連携を図りながら慎重に発生原因の特定を進め、それを踏まえた上で最適な工法を選択し、迅速な災害復旧に努めてまいります。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さん質疑がございましたら。

**久原委員** この耶馬溪の災害を見て、雨も降らん、何にもなくて災害が起こったということで、ちょうど11日以降、臼杵市で選挙がありよったから、ずっと町を歩いてみると危険箇所もあるんやけど、よう、俺方もちょっと見ちくりと、もうどうこうならんみたいな感じで言われるわけ。雨も降らんでああいうことになるのかというようなことで戦々恐々としちよるような感じがする。土木の皆さんと見に行ったりとかいろいろするけど、5戸以上なからな駄目だと、だからもう、災害復旧の対象としてあとは市町村でやるしかねえみたいな、そげな話でから駄目なんやな。

そして、もう俺は今まで考えちみるんやけど、

例えば昔なら田舎の人というのは、日の当たるようないいところは田んぼにしたり畑にしたりして、自分たちは山の陰に家を建てち住みよるんは、これは常識やったんよ。だけんど、そんなことはもう駄目やというようなことで、つまりもう、いいところに出れと、おまえ方裏じから2軒か3軒かに銭何千万円もかくるぐらいなら、もう移動費用を500万円なら500万円やるけんどっか替われというようなことを進めるっちゅうことも一方では大事じゃないかなという気がするんやけど、どげん思うかい。

**中島農林水産部長** おっしゃるとおりでありますけれども、これなかなか難しい課題かなと思っております。やはり今回もそうなんですけれども、今回被災したところは土砂災害の警戒区域であるとか、山地災害の危険箇所であるとか、そういった指定をしていたというところでございます。そういったところについては、日頃から危険であるということ認識して、どういうことが起こればより危険度が増すかというところなどを日頃からまず注意していくと。急に、今、委員がおっしゃったように危ないからすぐ出ろと言っても、多分なかなか出られるような状況じゃないと思いますので、まずはそういったソフト対策というところが重要なんではないかなと。そういったところを進めながら、どういうことをやれば一番、市民、県民のためにとっていいのかと、皆さんのコンセンサスを得ながら、そういった事業には取り組んでいくことになるのかなと思っております。

**久原委員** よう分かる。じゃけど、替わるというやつを前提にして、それは本人に、もうおまえら、こげんなところはおられんから替われとかいうようなことはできんと思うんよ。だけんど、替わる場合のということで、そういう資金なんかの手だてを考えてやれば、ほいで、こういうこともあるでとか言うたら、それはあとは本人の問題だから、もうあげなんに何千万円もかけちから防御柵なんか造ったって、俺は無駄と思うんじゃがな。これを見たときに、そげん思うわ。

これは、ここで回答するような問題じゃねえ

と思うので、それはまた議会の中でもちょっと話をしてみたいと思います。

**森委員長** よろしいですか。そのほかございませんか。

**桑原委員** この場所は、土砂災害の危険地区という形で指定されていたようなんですが、これは土木がやるんですかね。

**樋口森林保全課長** この場所につきましては、土木で指定をしております土砂災害警戒区域でありました。ちなみに治山では、山腹崩壊危険箇所を選定されていますけど、法的な指定ではございません。

**桑原委員** 治山とか土木の方で、そういう指定を、例えば行政がしたいと言って住民の方が嫌がるという事例はあるんですかね。全ての危険箇所というのは指定がちゃんとできているのか、それを教えてください。

**樋口森林保全課長** 危険箇所というのは、ここが危険ですよということをお知らせするようなものですので、特に住民の同意というのはないんです。土砂災害警戒区域になると、例えば特別警戒区域、レッドとかになると住宅を建てるときに一定の衝撃に耐えられるような壁構造が必要だとか、あるいはイエローだったらハザードマップを配布して、その危険を周知するとか、そういった法的な制限があり、そういうのに指定されると不動産価値が下がるのでやめてくれと、そういった話があるということは聞いております。詳細は土木建築部が担当しておりますので、詳しくは存じておりません。

**土居委員** 三つ伺いたいと思うんですが、まず一つは、土砂流出防備保安林、これをもうちょっと詳しく教えてください。それから、落石防止柵、平成4年から5年で3基建てているようですが、どれぐらいの事業費だったのか。そして、マスコミの情報によれば崩落前に山から水が出ていたとか、山が鳴いたとか、そういう情報があげられていたんですが、その辺の信憑性というか、どういう情報があげられているのかについて伺います。

**樋口森林保全課長** 土砂流出防備保安林というのは、山から土砂が流出しないことを目的とし

て、一定の森林施業に制限をかけるようなものでございます。これに指定されると、例えば森林全部を伐採する全伐ができなくなるとか、そういった制限はある一方で、保安林に指定しますと、例えば固定資産税を免除されるとか、相続税を一部免除されるとか、所有者の方にはそういった特典があります。

次に、落石防止柵工なんですけど、これは山崩れを防止するのが目的ではございません。この地区では平成3年に大規模な風倒木災害がありました。木が倒れた関係で、転石が山の中にいっぱいあって、それが転げ落ちてくるのを木がとめるような機能がなくなったので、広葉樹林を造成するとともに、当面の間、落石を防止するためにこういった人工的な施設を造って、落石から保全対象集落等を守るという目的でやっておりました。事業費は7,596万3千円で3基で設置しております。

最後の前兆現象のことに關しては、そういううわさということで、正直そういうのがあったかどうかというのはこちらには伝わっていませんので、真偽は分かりません。すみません。

**森委員長** よろしいですか。

**久原委員** 何ぼと言ったかな。

**樋口森林保全課長** 7,596万3千円です。

(「ああ、そんくらいか」と言う者あり)

**森委員長** そのほか、委員の皆さま方ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、御質疑等もないので、次に、次第の(2)農林水産部関係の平成30年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**中島農林水産部長** それでは、農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

農林水産部行政組織機構図であります。

平成30年度の農林水産部の組織につきましては、左側の中ほど太枠の課室数にありますように、本庁が15課5室、地方機関が7所属であります。水田政策の見直しが進む中、高収益

作物への転換促進や園芸品目のさらなる生産拡大を図るため、中ほどに書いてありますように園芸振興室を園芸振興課に改称して、体制を強化したところです。職員数につきましては、その下の職員数にありますように振興局を含めて総勢1,138名となっております。

組織については、以上でございます。

引き続き、資料の4ページを御覧ください。

平成30年度の農林水産部一般会計予算の概要であります。

まず、予算の総額は、上の表(1)予算のうち30年度当初予算額(A)の中ほどの計(イ)の欄にありますように、564億3,427万円であります。29年度当初予算額(B)と比較いたしますと、同欄の右から2列目にあるように、4億5,378万3千円の増となっております。

これは、下の表にありますように、漁業調査船「豊洋」の代船建造の着手や肥育牛の安定生産に向けた素牛預託に関する新規預託頭数の増、それから主伐・再造林の一貫作業システムの導入に向けた取組の強化などによるものであります。

次に、公共事業費につきましては、30年度当初予算額(A)の上から3番目、うち公共事業費の欄にありますように、274億3,566万8千円となり、前年度と比較すると同欄の右から2列目にあるように、7億2,891万4千円の増となっております。

これは、農道大南野津線の整備事業が完了する一方、九州北部豪雨災害等に伴い災害復旧費が増加することなどによるものであります。

**勝本審議監** 各課室の組織、予算の説明に先立ちまして、初委員会でございますので、まず、本県の農林水産業の現況について御説明いたします。

私からは農業の現況につきまして、2015年農林業センサスの結果を中心に御説明いたします。別冊資料の1ページをお願いします。

本県は、標高0mから1000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうし

た地理的条件を活かし、米を中心に、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。

ア農業経営体数にありますとおり、平成27年は25,416経営体となり、前回の22年調査と比べ、数にして5,215の減少となっています。一方、ピンク色でお示ししている法人経営体は733経営体まで増加し、全体に占める割合も増えています。

2ページをお開き願います。

イは経営体を規模別に分類したものです。一つのグラフに増減率を示しておりますが、緑色から左側の2ヘクタール未満の経営体は大きく減少する一方で、オレンジ色の5ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。

一番下のウは、新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線でお示ししている新規就農者数は目標とする年200人前後で推移しており、28年度は過去最高の227人となっています。29年もこれを上回る見込であり、就農学校など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線でお示ししている企業参入についても、目標とする年20件前後で推移しています。

3ページを御覧ください。

②の耕地の状況です。ア耕地面積と耕地利用率の推移を示しておりますが、耕地面積は年々減少しています。

中央のグラフ、イは九州各県の作付延べ面積に占める各品目の作付割合を示しています。一番左が本県の状況ですが、青の部分にお示しているとおり、本県の水稻の作付割合は41.4%と九州で最も高くなっております。米の消費量が年々減少する中、稲作偏重の構造から脱却するため、水田の畑地化を進め、園芸戦略品目など高収益品目への転換をはじめとする水田農業の構造改革を進めています。

4ページをお開き願います。

③農業産出額の推移ですが、平成28年は1,339億円となっております、前年と比べて52億

円、率にして4%増加しています。これは、青色でお示ししている米の産出額が作況回復により21億円増加したほか、緑色の野菜では、新規就農による生産拡大などにより15億円の増加、オレンジ色の畜産では、子牛価格の高騰により19億円増加したことが主な要因となっております。今後も引き続き産出額が増加していくよう、各種の取組を進めてまいります。

藤本審議監 5ページをお願いいたします。

大分県の林業の現況について御説明いたします。

本県の森林面積は、約45万3千ヘクタールと県土の72%を占め、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しております。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフにお示ししておりますように、民有林面積が約40万2千ヘクタールと、88.7%を占めております。下段左のウに民有林の林種別面積を示しておりますが、人工林が約21万1千ヘクタール、52.5%を占めており、その過半が主伐採期を迎えております。

次に、6ページをお開き願います。

②担い手の状況についてです。ア認定林業事業体数ですが、木材生産の中核的な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体は年々増加しており、28年度で84事業体となっております。一方、中段のイ林業就業者数につきましては、平成27年が1,743名と平成22年に比較して123名の減少となっております。

次に、7ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格についてです。アのa木材生産量については、平成28年が123万3千立方メートルと過去最大となっております。その下のb丸太価格ですが、平成28年の平均価格は、スギが1立米あたり1万3千円、ヒノキが1万7,400円であり、前年並みとなっております。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格については、平成28年の生産量は1,144トンで、前年に比べ29トン増加しております。

また、平均価格は昨年からの高値を維持しており、1kgあたり4,987円となっています。

次に、資料8ページをお開き願います。

④林業産出額ですが、平成28年の産出額は木質バイオマス向け木材生産の増加により、前年比5億円増の199億円となっております。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。平成28年の被害額は前年より4,200万円減少し、2億2,500万円となっていますが、農山村地域の大きな課題として捉えており、30年度におきましても狩猟者の確保やジビエの活用など幅広く対策を講じてまいりたいと考えております。

**村井理事兼審議監** 引き続き、水産業について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

大分県の水産業の現況ということでございますが、本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しているため、沿岸域では好漁場に恵まれておりまして、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が営まれております。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。

ア漁業経営体数につきましては、昭和48年をピークに減少が続いておりまして、平成25年は2,371経営体となっております。また、次のイ漁業就業者数につきましても同様でありまして、平成25年には4,110人となり、また65歳以上の割合については40.9%と漁業就業者の高齢化が進んでおります。こうした中、将来を担う新たな就業者の確保は重要な課題であることから、漁業学校や就業給付金制度の運用によりまして、その下のウですけれども、平成28年は68名の新規就業者を確保したところでございます。

次に、10ページをお開き願います。

②の漁業生産の概況でございます。

ア漁業生産量につきましては、平成28年の漁業生産量、一番右端でございますが、前年と比べますと主に海面養殖業の減によりまして、5万9,323トンとなっております。このうち、海面漁業・養殖業の生産量は合計で5万8,

807トンとなりますが、これは全国23位となっております。なお主な魚種につきましては、その下の円グラフを後ほど御覧ください。

次に、11ページをお願いします。

イの漁業産出額についてでございます。

平成28年の漁業産出額は、前年に比べ28億円減少の387億円となっております。このうち、海面漁業・養殖業の産出額は合計で374億円となりますが、これは全国12位という状況でございます。

最後に、ウの水産物価格についてでございます。

平成28年の平均単価は、上段の海面漁業でキログラムあたり383円、中段の海面養殖業では1,015円、そして下段の合計では636円と、前年に比べますと若干下落しておりますけれども、本県水産業は主に中高級の魚介類の取扱いが多いということで、グラフ横の全国平均と比べますと大きく上回る状況となっております。

**安藤農林水産企画課長** ここからは、各課室より組織及び重点事業について御説明させていただきます。

組織につきましては、今見ていただきました農林水産委員会資料、重点事業につきましては、別冊の白色の表紙の予算概要で御説明させていただきます。なお、事務分掌につきましては、時間の都合もございますことから説明を省略させていただきます。

まず、農林水産企画課関係分について御説明いたします。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず、中段の1組織についてです。

当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり、佐伯市、豊後高田市、杵築市への派遣職員3名を含めまして総数27名でございます。

次に、重点事業について御説明いたします。

平成30年度予算概要の16ページでございます。

世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。



この事業は、大分県農業農村振興公社にファンドの原資を貸付け、運用益を活用して世界農業遺産の保全・継承と地域の元気づくりを支援するものです。30年度は認定から5周年となることから、地域住民参加型のシンポジウムの開催や地元農林水産物を活用した新商品開発などの提案を募集するビジネスプランコンテストなどを実施し、地域の元気づくりにつなげてまいります。

また、来訪者に世界農業遺産のコンセプトである、農林水産循環を現地で分かりやすく理解してもらえよう、クヌギ林とため池、椎茸のほだ場を活用したビュースポットの整備にも取り組めます。

**小野工事技術管理室長** 資料の8ページをお願いします。

工事技術管理室関係分について御説明いたします。

当室は、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は7名です。

重点事業として、公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式に引き続き試行的に取り組んでまいります。

**田邊団体指導・金融課長** 委員会資料9ページをお願いいたします。

団体指導・金融課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、農協指導班、検査班及び金融班の四つの班からなり、自治大学校への研修派遣1名を含め、総数22名です。

予算概要の25ページをお願いします。

上段の農林水産業保険普及推進事業費162万7千円です。

農業共済制度や漁業共済、あるいは平成31年から導入される農業経営収入保険制度などの加入促進に向け、大分県農業共済組合等が行う各地域での説明会の開催や全戸訪問など加入促進に向けた活動を支援してまいります。

**太郎良地域農業振興課長** 資料の10ページを

お願いします。

地域農業振興課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、総数27名です。なお、広域普及指導員は、本庁に配置した職員のほか8名が農林水産研究指導センター内の各研究部に配置されております。

次に、予算概要の33ページをお願いします。

上段の直売所魅力・機能向上事業費1,642万3千円です。

この事業は、直売所の振興による中山間地域の活性化と生産者の所得向上を図るものです。これまでの新商品の開発支援などに加え、新たに看板・飲食メニューの多言語化などを支援するとともに、直売所をより広く知ってもらうためのスタンプラリーなどを開催します。また、県農協と連携し、直売所の福岡展開の可能性調査を実施します。

**上野農林水産研究指導センター長** 続きまして、資料10ページ中段(2)を御覧ください。

農林水産研究指導センター関係分について御説明いたします。

当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数235名です。各研究部・グループでは、現場ニーズに応える研究、研究のスピード化、成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的にチーム制を導入しており、チームリーダーを中心に成果の活用先を明確にした経済性重視の研究開発を行っています。

次に、13ページを御覧ください。

下段にあります当センター関係分の主な重点研究課題について御説明いたします。

土壌水分センサーを活用した小ねぎ栽培に関する研究では、最適な土壌水分環境を解明し、灌水ムラの軽減や窒素等肥料成分の利用率を向上させることで、小ねぎの単収向上を図ります。また、焼酎粕ケーキ混合物の飼料化に関する研究では、飼料とするための品質保持や子牛への

給与技術を確立することで、未利用資源である焼酎粕ケーキを有効に活用し、飼料コストの低減を図ります。

**小関新規就業・経営体支援課長** 資料の14ページをお願いいたします。

新規就業・経営体支援課関係分について御説明いたします。

当課は、就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班の三つの班からなり、総数16名となっております。また、地方機関といたしましては農業大学校を所管しております。

続きまして、予算概要の55ページをお願いいたします。

地域育成型就農システム支援事業費3,307万3千円です。

全国各地で地方創生の動きが活発化し、新規就農者の確保に向けた競争が激しくなっております。本県では、初期の技術研修から経営発展に向けたフォローアップに至るまで一貫した支援体制を構築し、市町村等が行う就農学校及びファーマーズスクールの設置・運営を支援しております。今年度は、市町村域の就業学校等に加え、地域の就農を可能とする白ねぎ就農学校を豊後高田市呉崎の県未利用地に設置いたします。大分県農協が実施主体となり、31年3月の開講を目指します。

**加藤農地活用・集落営農課長** それでは、資料の16ページをお願いします。

農地活用・集落営農課関係分について御説明いたします。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の1名を含めて総数21名です。

続きまして、予算概要書の72ページをお願いいたします。

一番下の米政策転換対応型水田畑地化推進事業費2,464万4千円です。

水田農業の構造改革に向け、昨年度を畑地化元年と位置付け、米から高収益な品目への転換を図っていますが、この取組を加速するためには、まずは農地の出し手と受け手のマッチング

をスムーズに、そしてスピーディーに進めることが肝要です。

このため、畑地化する農地の提供者に対する協力金について、これまでの面積要件の下限を引き下げるとともに、新たな単価を設定し、地域の実情に応じたきめ細かな集積を進めます。

**後藤おおいブランド推進課長** 資料の17ページをお開きください。

おおいブランド推進課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班からなり、総数19名です。

予算概要の84ページをお願いいたします。

上段の県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費2,920万6千円でございます。

戦略品目の一つであります、いちごのさらなるブランド化を図るため、昨年12月に初の県オリジナル品種「ベリーツ」をお披露目し、流通関係者や消費者からも高い評価を得たところでございます。さがほのか等の他品種から「ベリーツ」への全面転換に向けまして、栽培技術を広く普及させるほか、品種転換に必要な生産資材の導入に対し助成いたします。また、拠点市場などでの販売促進やSNSを活用した情報発信、製菓会社等とのコラボ商品の開発に取り組むことを考えております。

**伊藤園芸振興課長** それでは、資料の18ページをお願いいたします。

園芸振興課分について御説明いたします。

当課は、園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数15名です。

予算概要の87ページをお願いいたします。

活力あふれる園芸産地整備事業費21億3,477万8千円です。

水田畑地化とあいまって園芸作物の生産者の規模拡大意欲は高く、園芸戦略品目の産出額は着実に伸びています。この動きをさらに加速するため、生産拡大に必要な施設整備や業務効率化に資する機械化一貫体系の導入、広域出荷施設の整備などを支援します。

本年度は、初期投資の負担軽減のため、リー

ス方式での施設整備を新たにキウイなどの果樹作物に導入するとともに、新規就農者等に対するリース料等の助成を行います。

**河野畜産振興課長** 資料の19ページをお願いします。

畜産振興課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班からなり、総数16名です。また、地方機関として四つの家畜保健衛生所を所管しています。

予算概要の98ページをお願いします。

上段の畜産物流通促進対策事業費6,317万7千円です。

委員長の挨拶にもありましたように、全国和牛能力共進会での種牛日本一の好機を逃さず、おおいた豊後牛の売り込みを強化し、全国に向けて認知度向上を図ります。そのため、県内外でのフェア開催など販促活動に引き続き取り組むとともに、東京・大阪での情報発信拠点であるサポーターショップを5店舗から10店舗へと倍増します。

また、クリエイターや流通関係者などから構成するブランド戦略会議を設置し、おおいた豊後牛の新たなリーディングブランドを立ち上げるとともに、PR事業を県内外で戦略的に展開したいと思っています。

**茶園畜産技術室長** 資料の21ページをお願いします。

畜産技術室関係分について御説明いたします。

当室は、生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班からなり、総数10名でございます。

予算概要の100ページをお願いします。

上段の肉用牛繁殖経営体確保・働き方改革推進事業費2,645万7千円です。

将来にわたり、おおいた豊後牛の生産基盤を確保していくためには、農家の若返りを図るとともに、大規模な基幹的経営体を育成する必要があります。そのため、50頭規模の経営計画を有する、原則45歳未満の新規就農者に対し、施設と省力化機器の一体的整備を3分の2の高率で支援いたします。

また、畜産農家の労働時間は他産業と比較し

て長く、新規就農者が入りにくいことから、就農後2年目まで肉用牛ヘルパーを利用する際の農家負担を、現行の3分の2から3分の1まで引き下げるとともに、ヘルパー活動の広域化の検討など作業外部化の全県展開に向けての取組を進めてまいります。

**加藤農村整備計画課長** 資料の22ページをお願いします。

農村整備計画課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班及び農村環境保全班の五つの班からなり、熊本県への派遣1名を含め、総数24名です。また、地方機関として、大分県中央飛行場管理事務所を所管しております。

予算概要の117ページをお願いします。

上段の農業農村整備計画調査事業費1億1,041万8千円でございます。

この事業は、水田の畑地化や低コスト化、大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備を推進するための構想や計画作成に取り組むものでございます。平成30年度は宇佐市和間地区で畑地化を進めるため、おおむね100ヘクタールを対象に、土壌調査などによる畑地の適地調査や農家の意向調査を行い、農地再編整備構想を作成いたします。

**堤農村基盤整備課長** 資料の24ページをお願いします。

農村基盤整備課関係分について御説明いたします。

当課は、農地整備班、農村総合整備班、防災班の三つの班からなり、総数14名でございます。

続きまして、予算概要の128ページをお願いします。

下段の中山間地域総合整備事業費24億1,662万5千円です。

この事業では、中山間地域の条件にあった生産基盤と生活環境の整備を総合的に行ってまいります。特に、豊後大野西部2期地区におきましては、昨年度、地すべり被害がありました綿

田地区の整備を進めることとしております。現在、地元や豊後大野市と事業の進捗を進めております。今後も、地すべり対策工事を行っている土木建築部と連携しながら、早期の復旧を目指してまいります。

続きまして、予算概要135ページをお願いいたします。

上段の団体営耕地災害復旧事業費50億1,951万9千円です。

平成29年度の九州北部豪雨及び台風第18号による被災箇所数は、農地1,530か所、施設766か所の計2,296か所です。平成29年度末現在、約43%にあたります978か所で復旧に着手したところでございます。今後、工事の進捗を高めていくとともに、仮畦畔などの営農対策を行うことで、被災農地の8割以上で今年の作付けが可能となるように、市町と連携して取り組んでまいります。

**諏訪林務管理課長** 続きまして、資料の25ページを御覧ください。

林務管理課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林道班及び林業経営支援班の四つの班からなり、熊本県及び宮崎県派遣の2名を含め、総数25名からなっております。

続いて、予算概要の145ページをお願いいたします。

一番下にあります再造林担い手確保支援事業費394万4千円についてでございます。

本県の人工林は、51%が伐期を迎え、間伐から主伐・再造林への転換を図る必要性がある中、今後、造林作業者の不足が見込まれてございます。このため、新たに認定林業事業者等が行う造林作業に特化したOJT型研修に助成するとともに、就業環境の改善に向けた安全装備の導入などを支援します。

**河野林産振興室長** それでは、資料の27ページをお願いいたします。

林産振興室関係分について御説明いたします。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり、宮崎県からの派遣職員1名を含め、総数11名でございます。

予算概要の150ページをお開きください。

椎茸振興対策事業費2億759万1千円であります。

質・量ともに日本一を誇る乾しいたけについては、生産者の高齢化が進んでいることから、生産量の維持と技術の継承に向け、新規参入者の確保対策を強化することが必要であります。そのため、しいたけ版のファーマーズスクールを開設するとともに、研修生に対する就業給付金制度を創設いたします。また、新規就業時の初期投資を軽減するために、リース団地の整備やほだ木造成に対し助成をいたします。

**樋口森林保全課長** 資料の28ページをお願いいたします。

森林保全課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数12名でございます。

予算概要の168ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目、復旧治山事業費から170ページの一番下の保育事業費までの一般治山事業27億4,470万円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、豊後大野市の傾城地区など計91か所で実施することとしております。

**森迫森との共生推進室長** 資料の29ページをお願いいたします。

森との共生推進室関係分について御説明いたします。

当室は森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数12名です。

予算概要の172ページをお願いいたします。

鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万5千円です。

鳥獣被害額は年々縮小しておりますが、依然、深刻な被害が発生しており、また、高齢化による狩猟者の減少も課題となっております。このため、狩猟の魅力を若者や女性に伝えるセミナーや、狩猟免許取得者の技術力を高めるためのスキルアップセミナーを開催します。

また、29年度から始めた狩猟免許に係る手数料等の減免については、30年度は狩猟税の不徴収対象を銃の有害捕獲専従者まで拡大します。捕獲報奨金については、国と同様にジビエ処理施設への搬入の有無による単価差を設けることで、ジビエ利用の拡大もあわせて図っていきます。新単価につきましては、運用基準の作成や周知期間等を考慮して11月から導入する予定です。

**中野森林整備室長** 資料の30ページをお願いいたします。

森林整備室関係分について御説明いたします。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つ班からなり、総数13名でございます。

予算概要の159ページをお願いいたします。

下段の主伐・再造林システム構築事業費1億1,703万7千円です。

主伐・再造林の低コスト化を図るため、伐採した立木を、枝葉を残したまま丸ごと山林から持ち出す全木集材と再造林の一貫作業に取り組む経営体を育成いたします。また、この一貫作業に不可欠な、通年で植栽が可能なコンテナ苗の増産に必要な施設整備等を支援いたします。

**岡田漁業管理課長** 資料の31ページをお願いいたします。

漁業管理課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、団体流通班及び漁業調整班の三つの班に加え、漁業取締船「あさかぜ」、「はつかぜ」及び「はやて」の3隻を所管し、宮城県への派遣職員1名を含めまして、総数34名です。

予算概要の181ページをお願いいたします。

上段の県産水産物流通拡大推進事業費1,439万9千円です。

かぼすブリやかぼすヒラメ、養殖ヒラマサなどの戦略魚種の販売を促進するため、関西や福岡などでの販路開拓に取り組みます。また、毎月第4金曜日のおおいた県産魚の日については、消費拡大につながる量販店での対面販売を促進するなど、より効果的に取り組んでまいります。

さらに、県産魚の新たなマーケットを開拓す

るため、養殖ブリを用いた照り焼きなど、消費者ニーズを踏まえた加工品開発などに取り組むなど、引き続き県産魚の消費拡大に努めてまいります。

**景平水産振興課長** 資料の32ページをお願いいたします。

水産振興課関係分について御説明いたします。

当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班からなり、総数14名です。

予算概要の195ページをお願いいたします。

上段のブリ類養殖業成長産業化推進事業費1,772万円です。

本県の基幹産業の一つであるブリ養殖をさらに伸ばすためには、国内消費が低迷する中、これまで以上に輸出に取り組む必要があります。そのため、県漁協が行う輸出用養殖施設の整備を支援するとともに、相手国の衛生基準に適合した生産マニュアルを作成いたします。

また、ブリ養殖業者の経営安定に資するヒラマサとの複合養殖を推進するため、ヒラマサの人工種苗の中間育成等に取り組みます。

**中村漁港漁村整備課長** 資料の33ページをお願いいたします。

漁港漁村整備課関係分について御説明いたします。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の三つの班からなり、職員数は総数14名です。

予算概要の204ページをお願いいたします。

九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費3,135万1千円です。

国東市の竹田津港には、本県と中国地方とを結ぶ周防灘フェリーが就航しております。フェリー利用客の待合室として利用されている上屋は、昭和43年に県が建設したのですが、建築から48年が経過し老朽化が激しいことから、フェリー会社による立て替えが計画されています。本事業では、県の所有物である現行の上屋を解体するために必要な設計委託費と解体工事費などを計上しています。

新しい上屋についてはフェリー会社が建設しますが、サイクルハブの設置など観光振興の面からも機能充実が予定されています。なお、完

成はラグビーワールドカップ開催前の31年7月の予定です。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さん何かありましたらどうぞ。

**久原委員** 新規就農・経営体支援課なんだけど、久しぶり農林水産委員会に所属したので農業大学校に行ったんよ。ほんで、またちょっと入学式にもと思って行ったところが、48人もおちよって、びっくりしてな、これはえらい増えたなと思ったんやけど、前から比べてどういう推移になっちゃうか、ちょっと紹介してくれんかい。

**小関新規就業・経営体支援課長** まず、30年度の入学者数ですけども、今年度につきましては58名入学者数がおります。（「そう、58人じゃ」という者あり）今年58名というのは結構多いんですが、現在、大体この50数名ぐらいの数字で推移しているような状況でございます。定員が60名ですので、定員は満たしておりませんが、大体50名前後で推移しているかと思いますが。（「前んときは少のうなかったかな。違う。もういいや、後でいい」と言う者あり）

**森委員長** 小関課長、よろしいですか。

**小関新規就業・経営体支援課長** 調べまして、後で答えたいと思います。

**森委員長** よろしいですか。そのほか。

**土居委員** 二つ伺います。

農林水産研究指導センターの水産研究部なんですけども、再編に伴って内水面の皆さんに、昨年度コンパルホールで説明会をされたということは伺っております。内水面の皆さんは、なかなか納得していない方がいらっしやって、その後、その辺のすり合わせというか再編への持っていく方、どのようになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、水田農業の構造改革、これを例えば畑地化によって進めようとしておられますが、実際、畑作をやっている皆さんは悲鳴を上げているのが現状でありまして、この4月、野菜は安いと、大分県の野菜協会の安定

資金も4月は出ないとかあって、なかなか取り組めないという苦情も出ていますし、マルチで廃プラの回収が1キロ5円ぐらいだったのが、1キロ50円になるという状況なので、何か手はないのかとかをいろいろ聞かれるんですが、検討しましょうとしか言っていないんです。畑作を進めるにあたって、多分現状のいろんな仕組みも変えていかなければならないのかなという思いもあるので、その辺についてもお伺いしたいと思います。

**太郎良地域農業振興課長** それでは、さきほどの内水面の試験場の統廃合についての御説明をさせていただきます。

その経緯につきましては、見直しの内容とその効果について、これまで主な内水面漁業や養殖業者に対する個別説明に加えて、関係者に対する説明会を複数回開催するなど丁寧に対応してきております。そういう中で、内水面一部の施設が廃止され、浅海チームや水産研究部と一緒にになると、内水面の業務より海面の業務が優先されてしまうのではないかとといった不安の声もいただきましたけれども、言うまでもなく、内水面漁業、養殖業の振興は、本県農林水産業の重要な課題の一つでありまして、また、内水面漁業等は観光客への食材提供など、観光振興の観点からも重要な役割を担っているところです。今回の見直しでは、内陸部で増加している疾病対策等の現地ニーズへの対応体制を強化するだけでなく、養殖基盤の整備や養殖普及活動等の消費拡大対策など、支援策を講じて全体として内水面漁業等の振興にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

そういう中で、平成31年4月をめどに疾病診断施設を豊後高田市にあります浅海チームに新設し、県北と県南の2拠点体制で疾病対策に対応していくと。そういうことが今決まっております。今後の体制については、これからまた1年検討しながら、来年には新しく移転していきたいと考えております。

**加藤農地活用・集落営農課長** 水田の畑地化の取組であります。米に依存した構造から脱却するためにということで、昨年度から取り組ん

でおります。

まず、戸別農家の規模拡大、そして各自で行われているファーマーズスクールや新規就農者の出口、就農地をしっかりと確保する。それと、参入企業から要望のある農地を確保するという観点でやっております。

豊後高田市では、白ねぎの団地の計画がされておりますし、マーケットの評価が高い白ねぎ、ピーマン、にらといった県の戦略品目を中心に、加工野菜としてのハウレンソウ、キャベツといった露地野菜コースといったところで総合的に取り組んでいきたいと思っています。

**後藤おおいたブランド推進課長** 土居委員の水田の畑地化に伴う露地野菜の件についての話なんですけれども、実は先般、森委員長も完成式に出席をいただきましたけれども、豊後大野市にフレッシュグルメという加工場が新たに出来上がりました。この加工場に供給する農家群といえますか、集落営農や農業生産法人、それぞれの方々の農地面積を合わせますと、ほぼ700ヘクタールに近いぐらいの農地で、もう既に60ヘクタールを超える契約栽培がスタートしております。非常に好調なことから、この秋には既に同じ敷地内に第2工場の建設計画がございまして、将来的には、産地であります竹田にも第2工場を建設したいというような意向がございまして、当然今、春野菜の出荷はピークでございまして、全部それが市場に流れると、価格は一時的に暴落しますけれども、契約栽培としての取組で、非常に農家さんも作付意欲が高まっております。豊後大野市のある農業生産法人は、前は水田も同じ地区に作っていましたが、今は完全に畑地化で、この契約面積を広げていこうという動きもございまして、できるだけそういった取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

**伊藤園芸振興課長** 今、委員の御質問にありましたように、野菜の価格は変動するということは避けて通れないところがありますけれども、今畑地化で進める品目は、園芸の戦略品目と園芸戦略品目ネクストといった20品目を中心として、そういう価格の暴落のおそれがない売り

場がしっかりしているものを品目として選んでいるところでもあります。予算概要の89ページの上段に野菜価格安定対策事業費というのがございまして、そこに書かれている品目、秋冬はくさいとか、夏秋ピーマンという欄があります。そこに入っている対象品目は、価格安定の補填の対象になるということで、暴落した場合にセーフティネットが働くようになっています。そういったところも考慮しながら進めていきたいと考えております。

**土居委員** マルチの対策とか、何かないんでしょうか。使っているものですから、農家自身で処理をしないといけないというのは基本だと思うんですが、ゼロが1個新しく付くというぐらいの値上がりなので、どうしたものかなと思っておりますが、お願いします。

**伊藤園芸振興課長** 具体的な対策というのはないんですけど、「そうですね」と言う者あり）やはり産業廃棄物に類するようになるので、勝手に捨てられないということで、もう浸透していますけれども。それが5円が50円になるというのは存じていないので、それをどうするかという具体的な案も今のところ持ち合わせていないというのが現状でございます。（「分かりました。ありがとうございます」と言う者あり）

**森委員長** さきほど、後藤課長からありましたフレッシュグルメは、今度所管事務調査で5月15日に伺うことになります。商工労働企業委員会も調査に行くようになりますので、しっかり勉強してきます。

**小関新規就業・経営体支援課長** さきほどの農大の入学者数の推移でございますけれども、平成21年度が35名、22年度が49名、23年度が46名、24年度が53名、25年度が41名、26年度が56名、27年度が53名、28年度が44名、29年度が53名で、今年度が58名という状況でございます。

**森委員長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

**元吉委員** 畑地化の件で、前回一般質問で少しだけしたんですけど、私ども宇佐の現状を見ま

すと、非常に広大な農地なんで、ほとんどがまだ米麦、大豆ぐらいまでで進歩していない。私は四日市なんですけど、四日市の農家の方で、中には複合経営をうまくやっている人もおります。年中、この前も高値のときに、はくさいをどんどん出していましたけど、子どもも帰らせて、作付け自体は全体で3町ぐらいしかやっていないんですけど、年中やっていって、結構食える農家としてうまくやっているんです。なかなかそれ以外、企業農家として法人化しているといっても、ほとんどが集落営農の法人化みたいなことばっかです。私どもが心配するのは、先が読めないというか、後継者が全く育っていないというような状況で、ただ米麦を作るのには、非常に条件がいいもんですから、今まではどんどん作付けを広げると、大型化するという一点張りで来ているんですね。なかなか踏み切れないというのが実際ありまして、里芋を作っている方もおります。大豆は常識的なんですよ、みんな作っています。それ以外のいわゆる野菜とかいうものに、そういった各県下の複合経営でうまくいっているところ、特に宇佐平野みたいところは新しい品目を集落営農でも法人でもいいんですけど、そういうのを本当に試験的にというか推進していって、一つの産地を作っていくという可能性は十分あるのではないかなと思うんです。本当に踏み切れないというのが現実なので、ぜひそういったことに振興局を中心に、また試験場を中心にもう少し力を入れて、畑作に一部転換しながら後継者が育つような状況を作っていただきたいと思っています。

じゃないと、恐らく今の現状でいきますと、集落営農にしたってもう70歳を超えたぐらいの人たちが頑張っておるといような状況で、法人化もやっていますけれども、あくまで米麦、大豆を中心に、その枠を踏み出していない。今は何とか食えるんですけど、これ補助金もなくなりますし、また、米価の下落ということも十分考えられますので、今のうちからぜひ手を打って力を貸していただきたいと思っていますけど、よろしく願います。

**加藤農地活用・集落営農課長** 稲作農家、集落営農に対する対応なんですけど、一つは集落営農組織です。昨年から取り組んでいますけど、試験導入で、園芸品目に集落営農法人が新たに取り組むときに導入を支援しております。本年度から稲作を中心とした農家さんが園芸にいきなり取り組むのは非常に困難性が高いということで、濃密指導員を派遣するという制度を新たに作りました。さらには、今、宇佐地域を中心に地域の畑地化を推進する上で、こういった品目を作りませんかといったパンフレットを作りまして、北部振興局が取り組んでいます。非常にいい取組ですので、これを県下で広げていきたいと思っております。

**元吉委員** なるべくそういった会議とか、セミナーとか、そういうのをぜひ持っていただいて、企業農家、法人化しているところも、集落営農しているところも、そういうのに参加することによって、ほんならちよっとうちでやってみろうというのが何か所かできれば、いいごたんのうと宇佐弁で言いますよね。ほんで、広まっていくかなと思います。ぜひそういったセミナーだとか前例だとか、例えば作付けに対する指導もそうですけれども、収益の効率だとか、やっぱりやってみろうかなという思いになるように、そういうセミナーとか講習会をぜひ盛んにやっていただきたいと要望しておきます。

**桑原委員** いろいろな農林水産の品目で、戦略的なのをたくさん一生懸命やっていただいているというところは分かるんですけど、ブランド化を目指すもの、例えば豊後牛、いちごの「ベリーツ」とか、魚でいえば、かぼすブリとか、ヒラマサとか、そういうものをあまり地元で目にしない。佐伯では最近、かぼすブリ入荷しましたとかいうのはよく見かけるようになったかなと思うんですけど、夏はヒラマサですか、そういうのはあんまり見ないですし、特に豊後牛、市内で食べようと思ってあんまり豊後牛といって市内に出している店が見当たらないかなと思うんですね。このブランディングしていく上で、やはり地元の店との協力というか、地元に行ったからこそ食べられるというのが非



常に大切じゃないかなと思っております。

いろいろ今後、聞いていきますけれども、今日は豊後牛について、これはいい機会なのでブランディングを目指すということですが、全国でぼっと今見たら、280ブランドぐらいあるそうなんです。その豊後牛がブランディングとしてどの辺を目指すのか、流通量がどういうふうになるのか、値段が高いところがどれぐらいのレベルという、そういうのがあるのかどうかというのを教えてください。

それと、さきほど言いましたけれども、地元のことで、外にサポーターショップを用意するというのがあるんですけど、これを内向きの考え方、大分市内でこれを展開されているのか、していく考えはないのかというのを教えてください。

**河野畜産振興課長** おおいた豊後牛の取扱い認定店舗は、県内でも小売りで115店舗、飲食や旅館でもそれぞれ54と28店舗、県外でも飲食の方で30店舗と、取扱い店舗数は年々増えてきています。確かにどこでもすぐに豊後牛を見かけるといえるのはないんですけど、メーカー等が頑張っていて、県内県外ともにおおいた豊後牛を取り扱っている店舗数は着実に増えています。

それから、今まではおおいた豊後牛の4等級以上を「頂」という形にしております。またそれ以外に、オレイン酸が55%以上あった場合に「豊味い(うまい)の証」という形でやっていたんですけど、うまいの漢字が読めないとか、そういうことで、おおいた豊後牛「頂」と「豊味いの証」が乱立して、一つの大分県の豊後牛がうまくいっていないということがありますので、今年度、クリエイターにきっちり任せて、県内外に通用する大分生まれの大分育ちという大分の牛をサポートしていきたいと思っています。

**桑原委員** 豊後牛に限ったことではないですけど、ブランディングしようとするものに対して、やはり現地に行って食べられるというか、神戸に行ったら神戸牛と、どこの店舗もずらっと並んでいますよね。だから、取り扱ってくれ

というだけじゃなくて、例えばそういう露出もしっかりしていくような指導も一緒にしていただきたいなと思います。要望です。

**森委員長** そのほか、委員の皆さまよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、これをもちまして平成30年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

**安藤農林水産企画課長** それでは、農林水産委員会資料の34ページをお願いいたします。

おおいた農林水産業活力創出プラン2015の目標指標であります、農林水産業による創出額の平成28年実績がまとまりましたので御報告をさせていただきます。

この創出額は、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や水田のフル活用、農山漁村の活性化などの施策効果を的確に把握するため、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた本県の独自指標となります。なお、創出額の諸元については、次ページに示しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

34ページ表の左から2列目の一番上、2,267億円が平成28年の創出額であり、前年に比べ35億円増加しております。

主な内訳ですが、一行下の農林水産業産出額1,937億円を分野別に見ますと、農業では、米の作況回復や園芸品目の生産拡大、子牛価格の高騰等により52億円の増、林業でも新たに稼働したバイオマス発電所向けの木材供給が堅調に推移したことにより5億円増加しました。水産業においては、養殖ブリの単価安や養殖クロマグロの大口生産者の生産縮小により28億円減少しましたが、農林水産業産出額の全体では前年に比べ29億円の増加となっております。

中ほどの付加価値額では、2億円増加の22

4億円となっております。これは、カット野菜やブリフィレ加工の拡大により食品加工が増加したことによるものでございます。

下段の交付金等につきましては、飼料用米等の作付拡大により、前年に比べ4億円増の106億円となっております。

こうした要因により、平成28年の創出額は、2,267億円となりましたが、昨年度末に上方修正した新たな創出額目標2,500億円を少しでも早く達成できるよう、関係者一丸となって農林水産業の振興に取り組んでまいります。

続きまして、黄緑色の冊子で、アクションプラン2018について御報告します。

これは、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に掲げております目標の達成に向けて、平成30年度の具体的な取組手法と指標を明らかにした行動計画として作成したものです。

表紙裏側の1ページをお開きください。

下段のⅠ構造改革の更なる加速を御覧ください。

まずは、水田農業の構造改革です。

県では昨年度を水田畑地化元年と位置付け、園芸品目への転換を進めてまいりました。いよいよ米の生産調整が廃止される本年度は、この流れを加速するため、畑地用農地の確保に向け、各種協力金の拡充や農家負担が不要となる農地中間管理機構を通じた基盤整備を行うとともに、園芸品目の導入に際しては、リース方式での施設整備により、初期費用の負担軽減を図ります。

2の変化に対応した先駆的な経営体の育成では、労働力の地域間調整を行う農業労働力確保戦略センターの機能強化や担い手不在集落の営農を支援する地域農業経営サポート機構の拡大に取り組みます。

次のページ、3の将来を担う新たな経営体の確保・育成では、全県下で就農可能な県域の白ねぎ就農学校の設立やしいたけ版ファーマーズスクールの開講など、新規就農者の確保・育成に向けた研修制度を充実いたします。

4の新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、北米需要が拡大する養殖ブリの生産拡大に向けた施設整備等に取り組みます。

次に、Ⅱのマーケットインの商品(もの)づくりの加速です。

30年度は、1の上から3番目にあります、昨年末に初出荷した県産いちご「ベリーツ」の生産・販売拡大に取り組むほか、おおいた豊後牛では、全共日本一を好機と捉え、全国に通用するリーディングブランドの創出やクリエイター等を活用した販売戦略を展開してまいります。

次のページ、2の産地間競争に勝ち抜く生産力の強化においては、園芸では、リース団地の整備や果樹の未収益期間のリース料助成により、戦略品目の産地拡大を図るとともに、加工・業務用ニーズが拡大するキャベツ等の園芸戦略品目ネクストについても産地づくりを進めてまいります。

林業では、コンテナ苗を活用した主伐・再造林の一貫作業の普及や質・量共に日本一の乾しいたけの生産拡大に向け、リース団地や人工ほだ場の整備などに取り組みます。

次に、こうした取組を支える、下段Ⅲの経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成についてですが、1の上から2番目にあります農業経営塾の開催や専門家派遣などを通じて、農業経営体の法人化を進めてまいります。また、裏面4ページ、3の次代の担い手を支えるシステムの強化では、ICTを活用した環境モニタリングシステムの導入や匠の技術の見える化などにより、生産性・品質の向上や新規就農者への技術伝承を促進します。

次に、下段Ⅳの元気で豊かな農山漁村の継承です。こちらは構造改革と対をなす本計画のもう一つの柱の部分になります。九州北部豪雨災害等からの迅速な復旧・復興に取り組むとともに、直売所の集客力向上や災害に強い森林(もり)づくり、農業利水施設等の保全対策、鳥獣被害軽減に向けた防護柵の設置などを進めてまいります。

このアクションプランを、農林水産部職員はもとより、生産者や市町村、関係者などで共有し、一丸となって取り組んでまいります。

**森委員長** 今説明のありました報告の①、②について、質疑に入ります。

委員の皆さま、質疑があればお願いします。

**桑原委員** 基本的なことでも申し訳ないんですけど、創出額で、農山漁村が生み出す価値を総合的に捉えるためという御説明でしたっけ。

（「はい」と言う者あり）ここに交付金がかえられているその理由というか、目的を教えてください。

**安藤農林水産企画課長** 交付金は、直接支払交付金と米政策交付金の2種類ございます。それにつきまして、一つは、米政策交付金等につきましては水田の活用により直接支払交付金等が交付されております。これにつきましては、生産者が農業に関わることで生み出す価値という形ですので、収入等としても捉えられるという形で入れております。

それからまた、直接支払交付金につきましては、多面的機能支払交付金とか中山間地域等直接支払交付金であって、これは地域の農業者の方々がそれぞれの努力によって地域を守っているということを含め、地域が生み出す価値という形にさせていただきました。

**桑原委員** すみません、一緒に聞けばよかったです。この創出額の中の交付金の金額が毎年大体どうなっているのかというのと、35年に2,500億円でしたっけ、目指すという中で、この交付金の割合というのは変わってくると考えているのか、教えてください。

それとあと、これ非常に県として取り扱いやすい、いい数字ということであるならば、例えば他県とかでこういうのを取り入れようという流れがあるのか、それがないと比較もできませんので、県では比較の必要がないものと考えているのか、その辺を教えてください。

**安藤農林水産企画課長** 申し訳ありません、交付金の推移については、調べて、また後ほど御回答させていただきたいと思っております。

それで、他県の類似のものがあるかという御質問でございますけれども、これにつきましてはございません。創出額という考え方自体が、そういう考え方でないということでございます。

**中島農林水産部長** もう少し分かりやすく言うと、米から、主食用米から転換していこうとす

るときにいくつか対応があつて、例えば飼料用米に変えようと、どんどん飼料用米に変えたときに、飼料用米の場合はそれは農業産出額に入らないんですね。ですから、そういったところもあつて、飼料用米に変えたときには飼料用米交付金があるので、そういったところを加えていくと、農家の手取りがより分かるんじゃないかと。水田畑地化を進めていく上でそういったところが分かるんじゃないか。当県のそういった施策の方向性と、こういった数字の取り扱いが合ってるんじゃないかということもあつて、ここの分は取り入れていったというのが少し分かりやすいかなと思います。（「じゃ、資料をまた下さい」と言う者あり）

**森委員長** じゃ、資料をよろしくお願いします。

**安藤農林水産企画課長** 申し訳ありません。平成25年の実績が直接払いで30億円、それから、米政策交付金で62億円ということでした。合計が92億円ということです。今、そういうことで米政策も転換等で多くなっておりまして、若干量的には増えてまいりますけれども、比率的にはそう変わりはないと考えております。

**桑原委員** ということは、35年に向けて創出額は増やしていく中で、その交付金の割合は同じということなのか、そこも増えていくということでもよろしいんですかね。

**勝本審議監** 交付金については、例えば今、飼料米の話が出ましたが、これについて反収は大分県の場合ちょっと低いんですが、それを高めることによって、その見合いで交付金も増えていくこともございますので、そういう技術的な背景で35年の目標に向かって増えていくということが想定されています。

**土居委員** この28年の創出額の県下の自治体別のはあるんですか。

**安藤農林水産企画課長** この産出額自体も、国の大きな統計数字を使って算出しておりまして、市町村ごとというのはございません。

**土居委員** 国の産出額の公表、例えば農業なら29年12月26日にしていますけど、これは分かっているんじゃないですかね。

**安藤農林水産企画課長** 失礼しました。産出額

については全て市町村ごとに分かれているということでございます。

**森委員長** そのほか、委員さんございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは御質疑がないので、③から⑥の報告をお願いします。

**河野畜産振興課長** 県計画等の策定・変更スケジュールについて御説明いたします。

農林水産委員会資料の36ページをお願いいたします。

本年度、農林水産部では、大分県肉用牛振興計画の改訂を予定しています。

この計画は、計画の概要にあるとおり、肉用牛振興を図るため、生産基盤の強化など担い手の育成等に向けた取組を進めるものです。現行計画は、平成26年から30年までの5か年計画であることから、今回、畜産を取り巻く環境変化等を踏まえ、31年から35年までの計画に改訂したいと考えています。

今後、関係団体等とも協議を進め、来年31年3月末をめどに作業を行う予定としており、内容等がまとめ次第、報告をさせていただきたいと思っております。

**小関新規就業・経営体支援課長** 資料の37ページをお願いいたします。

農業分野の企業参入の実績について御報告いたします。

29年度の参入実績は、(1)の表の太枠にありますとおり、県外企業が7社、県内企業14社の21社で、3年連続で20社を達成し、その横にお示ししているとおり、累計では255社の参入となりました。

(2)の業態別で見ますと、販路があり農産物と直接関係する食品関係が、表の上から6行目の食品加工・飲食業4社と、その下の食品流通・小売業7社を合わせて11社と過去最高となっており、安全・安心な食材を自社調達する動きが広がっていると考えられます。

参入効果ですが、一番下(4)でお示ししているとおり、産出額で約25億4千万円、雇用は常時雇用72人、パート雇用160人の合計232人、農地面積は耕作放棄地15ヘクタ-

ルを含む192ヘクタールの活用が見込まれています。

なお、これまでの参入企業全体の28年度の産出額実績は約128億円と、本県の農業産出額1,339億円の約1割を占めるまでになっています。

次の38ページには、参考までに29年度に参入した企業の概況をまとめています。今後も農業分野への企業参入を促進し、力強い経営体の確保・育成に力を入れていきます。

**後藤おおいブランド推進課長** 資料の39ページをお願いいたします。

佐伯市に新たな地方卸売市場が開設されたので御報告いたします。

まず、市場の概要ですが1を御覧ください。今月、4月2日に、地方卸売市場佐伯青果卸売市場協同組合として開設されました。所在地は佐伯市大字長谷で、佐伯堅田インターチェンジに隣接しております。

次に、開設に至る経緯ですが2を御覧ください。これまで佐伯市内には半径2キロメートル内に卸売市場が3か所固まって存在し、経営上非効率であり、また施設の老朽・狭隘化とあわせ、津波浸水のおそれもありました。そこで、平成28年10月に策定した第10次大分県卸売市場整備計画において、この3市場を統合し、地域拠点市場として佐伯青果市場の設置を決定して、この度ようやく完成したところでございます。

期待される効果としては3を御覧ください。交通アクセスの向上により、東九州自動車道を活用した広域的な集荷が可能な地域拠点市場として、また、市場統合により経営が効率化され、持続可能なインフラとして生産者に利用されていくものと考えております。また、南海トラフ地震などの大規模災害発生時には、佐伯市が隣接地に整備する防災広場とともに、支援物資の集積拠点として活用される予定でございます。

**加藤農村整備計画課長** 資料の40ページをお願いいたします。

直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」が、平成30年度の新規事業地区として採択された

ので御報告いたします。

まずは、1の地区概要でございます。

本地区は、昭和21年度から44年度にかけて、国直轄の干拓事業により堤防14.5キロメートルが築堤され、背後地には592ヘクタールの農地等が造成されており、現在、西日本最大級の規模を誇る白ねぎ等の営農が展開されております。

次に、2の事業の目的でございます。

本地区は、南海トラフ地震等の影響を受ける地域であります。堤防等の施設は必要な耐震性能を有しておらず、地震による液状化も危惧されています。また、台風などによる高潮・高波により農作物の塩害等も生じております。このため、海岸保全施設の耐久性の確保を目的とし、堤防や樋門などの全面改修を行うものでございます。

次に、3の計画概要でございます。

干拓堤防の改修延長は、全体延長のうち海に面した実線の部分、約7.3キロメートルで、総事業費は250億円、事業工期は平成30年度から平成48年度の19年間の計画でございます。なお、本年度予算につきましては、4億4千万円で、調査・測量設計などを行う予定となっております。

県としては、この事業により、住民の生命・財産や背後地に広がる優良農地を守る干拓堤防の強靱化が大きく前進するものと考えています。

**森委員長** ③から⑥までの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

**桑原委員** 佐伯の卸売市場は、これは何か県とか市から助成やら何かあっているんですかね。

**後藤おおいたブランド推進課長** 国庫事業で支援しております。（「金額を」と言う者あり）

**森委員長** 金額を、後藤課長お願いします。

**後藤おおいたブランド推進課長** 工事費の2億7,900万円の約3分の1、10分の3、正確な数字は8,700万円ぐらいだと思いますけれども、支援しています。

**安藤農林水産企画課長** 申し訳ございません。

さきほどの交付金の額の関係、もう一度説明さ

せてください。

委員から御質問がありましたけれども、当初の見直し前の35年の交付金の目標は、直接支払交付金が36億円、米政策交付金が47億円でございました。これに対して、今お手元にお配りしている目標値は、直接支払交付金は36億円、米政策交付金は77億円ということです。これは、直接支払交付金はほぼ変わらない額、米政策交付金は、さきほど審議監からも御説明した、そういう取組の強化等もございまして、伸びてくるだろうということで産出額を上げております。申し訳ございませんでした。

**森委員長** 創出額について、よろしいですかね。  
**桑原委員** 飼料米が産出額に含まれないというのは、どういうことなんですかね。

**勝本審議監** 飼料米は、畜産の餌として使われるということで、それ自体が物としての消費じゃなくて、そのお金は畜産販売するときに全部回収されるということです。要するに飼料米は牛しか食べないので、その経費として計上するため、最終的にはそれを産出額にしてしまうと二重になるので、できないということでございます。

**森委員長** そのほかよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御質疑等もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、委員の皆さまから何かございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 執行部の皆さま、よろしいでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、特にないようですので、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さま、お疲れさまでした。

委員の皆さんは、この後協議がありますのでお残りください。ありがとうございました。

〔農林水産部退室〕

**森委員長** 次に、協議事項に入ります。

県内所管事務調査及び県外所管事務調査についてですが、事務局に一括して説明させます。

〔事務局説明〕

**森委員長** まず、県内調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」という者あり〕

**森委員長** それでは、5月30日については、B案の中津市耶馬溪町金吉地区の山腹崩壊の現地調査を行う行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また今後、調整が必要な場合は私に御一任いただきたいと思います。

それから、県内調査の際の服装については、委員会としてある程度統一する必要があると思います。去年は、上着だけ県議会のジャンパーという服装だったと聞いております。今年はいかがいたしましょうか。

〔委員協議〕

**森委員長** それでは、災害現場については、県議会のジャンパーを着用することとし、それ以外の日程ではクールビスでの対応といたします。事務局は委員あての通知で、県議会のジャンパーが必要な日が分かるように知らせてください。

（「はい」と言う者あり）

次に、県外調査の日程などについて、御協議願いたいと思います。

日程や調査箇所は、いかがいたしましょうか。

〔委員協議〕

**森委員長** それでは、県外所管事務調査につきましては、8月22日から24日までの3日間の日程で実施することとし、ただいま御提案いただきました趣旨に沿いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については、私に御一任願います。

最終的には、第2回定例会の常任委員会で行程を決定したいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 以上をもって、委員会を終わります。

お疲れさまでした。